

第1回秋田県豚熱対策危機管理連絡部会議

日時 令和2年12月26日（土）

13時00分～

場所 秋田県災害対策本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 豚熱の発生状況について
- (2) 県内の豚の飼育状況について
- (3) これまでの対策
- (4) 今後の対応について

3 知事指示

4 閉 会

豚熱の発生状況について

令和2年12月26日
畜産振興課

1 全国の発生状況

平成30年9月9日、岐阜県の農場で、国内では26年ぶりとなる豚熱の発生が確認され、その後、愛知県、滋賀県※、大阪府※、三重県、福井県、山梨県、埼玉県、長野県、沖縄県、群馬県と11府県、59事例で発生が確認され、約17万頭が殺処分されている。

※他県の発生農場から感染豚が導入された府県

2 山形県における発生状況等

① 発生の経緯

12月24日 山形県は、鶴岡市の農場から飼養豚の死亡数増加の通報を受け、同日、当該農場に立入り、病性鑑定を実施。豚熱陽性の疑い。

12月25日 農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施。豚熱の患畜と判明。

<農場の概要>

所在地：山形県鶴岡市

飼育状況：飼養豚 1,327頭

② 山形県の対応

当該農場の飼養豚の殺処分及び埋却等の防疫措置を実施

発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置

<ワクチン接種の状況>

9月11日 豚熱ワクチン接種推奨地域に指定

9月29日 初回ワクチン接種開始

12月23日 初回ワクチン接種終了（93農場、約16万頭）

県内の豚の飼育状況について

令和 2 年12月26日

畜産振興課

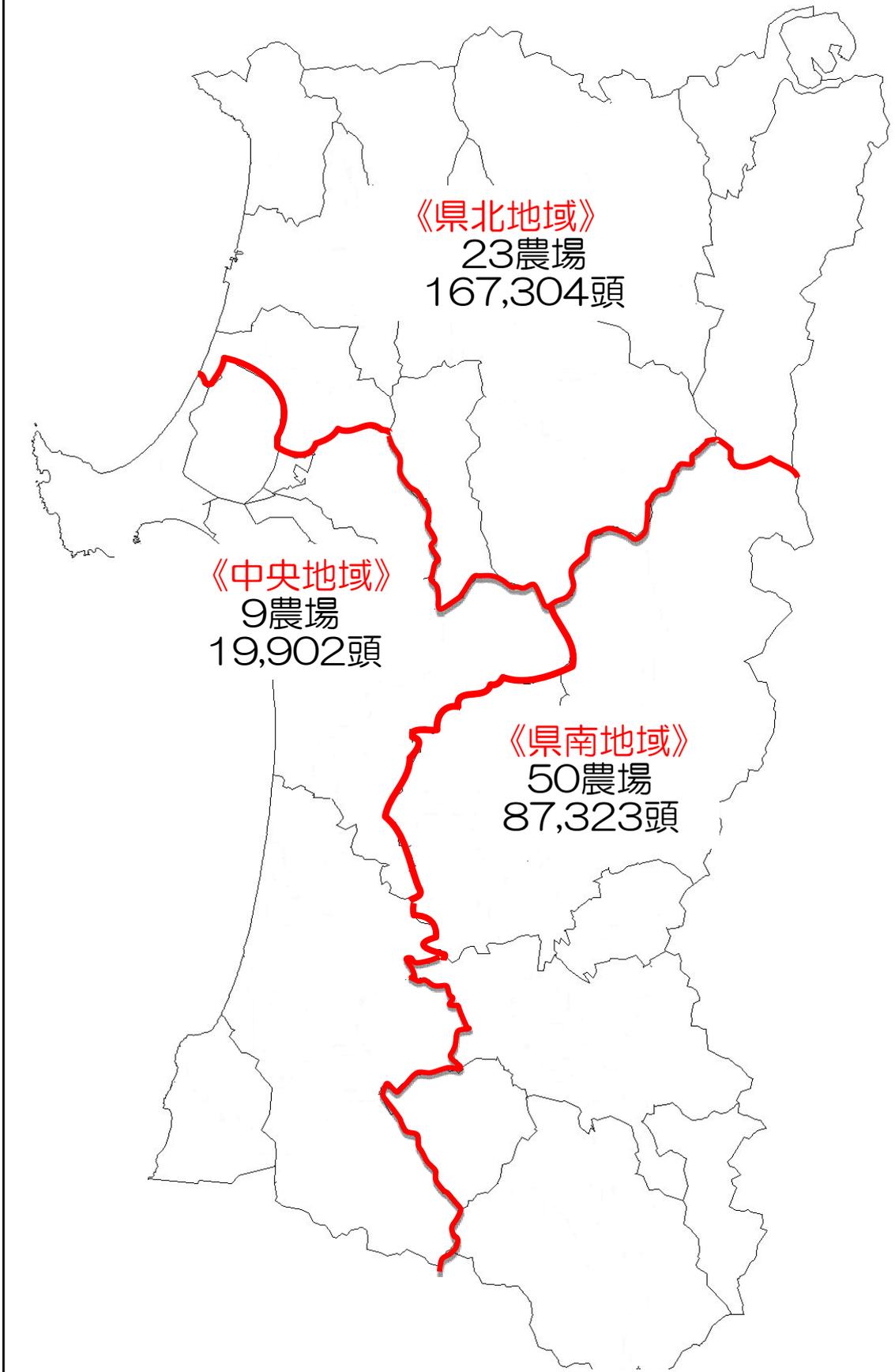
R2. 11. 13現在

地区	市町村	戸数	農場数	飼養頭数（頭）	備考
北部	鹿角市	5	8	42,471	
北部	小坂町	4	4	69,700	
北部	大館市	2	2	14,200	
北部	北秋田市	1	1	22,977	
北部	上小阿仁村	0	0	0	
北部	藤里町	0	0	0	
北部	八峰町	0	0	0	
北部	能代市	3	3	10,043	
北部	三種町	5	5	7,913	
北部小計		20	23	167,304	
中央	大潟村	0	0	0	
中央	八郎潟町	0	0	0	
中央	五城目町	0	0	0	
中央	井川町	0	0	0	
中央	男鹿市	0	0	0	
中央	潟上市	0	0	0	
中央	秋田市	5	5	6,701	
中央	由利本荘市	4	4	13,201	
中央	にかほ市	0	0	0	
中央小計		9	9	19,902	
南部	仙北市	3	5	2,947	
南部	大仙市	9	10	26,856	
南部	美郷町	0	0	0	
南部	横手市	21	27	37,594	
南部	羽後町	4	5	15,673	
南部	湯沢市	1	3	4,253	
南部	東成瀬村	0	0	0	
南部小計		38	50	87,323	
合計		67	82	274,529	

- ・山形県での発生を受け、県内全農場に対して聞き取り調査を実施。
- ・12月26日現在、全農場で異状は認められない。

3地域の農場数と頭数

R2. 11. 23現在



これまでの対応について

令和 2 年12月26日

畜産振興課

1 衛生対策

- ・農場に、国内の発生の都度、注意喚起と飼養衛生管理基準の遵守を指導。
- ・野生動物の侵入防止柵設置の支援・指導
 - ※ R2. 11末時点：設置済73農場、施工中 8 農場 計81農場/82農場。
未着手の 1 農場は、遅くとも年度内には設置完了見込み。

2 水際対策

- ・県内 2 空港において、乗客の靴底消毒の実施。

3 発生への備え

- ・公園管理者に、ごみの放置禁止やごみ置き場への野生動物侵入防止を要請。
- ・関係機関と連携した防疫演習の実施

今後の対応について

令和 2 年12月26日

畜産振興課

1 飼養衛生管理基準の遵守の徹底

- ・ 毎日の飼養豚の健康観察による異状豚の早期発見・早期通報
- ・ 全ての人・車両等を介したウイルスの侵入を防止するための消毒の徹底
- ・ 野生動物との接触防止（畜舎の点検・補修等）

2 疾病発生時に備え初動防疫の確保について

- ・ 万が一、豚熱が発生した場合に備え、家畜伝染病予防法の防疫指針に基づき、関係機関等と防疫作業内容の手順や分担について再確認するとともに、作業人員や資材等も確保を行う。

3 豚熱ワクチン接種に向けた準備

- ・ 国よりワクチン接種推奨地域に指定された後、直ちに国に豚熱予防的ワクチン接種プログラムを提出する。
※国による確認後、知事が県内農場に対しワクチン接種を命令。
- ・ 資機材調達や補助員確保を行うとともに、接種農場順や獣医師をリーダーとした班編制を定めるなど、具体的な接種計画を策定する。

4 野生いのししの浸潤状況調査の実施

- ・ 県猟友会等の協力を得ながら、野生いのししでの感染状況の調査を実施。
- ・ 特に、山形県境の由利地域、雄勝地域の調査の強化を要請する。
- ・ 検査実績：4頭 全て陰性

〔 H30.11 死亡いのしし2頭（潟上、秋ノ宮）
R 2.12 死亡いのしし1頭（東成瀬）、捕獲いのしし1頭（皆瀬） 〕

5 その他

- ・ 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- ・ また、感染した豚の肉が市場に流通することはありません。
- ・ 万が一、感染豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。

豚熱 (CSF: Classical Swine Fever)

◎ 病原体: フラビウイルス科ペスチウイルス属
(Classical Swine fever virus)

◎ 宿主(感染動物): 豚・イノシシ等のイノシシ科動物
人へは感染しない

〔万が一、感染豚の肉や内臓を食べても
人体に影響はありません。〕

◎ 感染様式: 接触感染

◎ 潜伏期間: 2~6日

◎ 主な臨床症状: 発熱(40~42℃)、食欲・元気低下
嗜眠、皮下出血による紫斑、神経症状
下痢等 致死率は高い

◎ 豚およびいのしし間で非常に強い感染力を持つ

【主な症状】



結膜炎



四隅への固まり



うずくまり



神経症状